

## 「ティマール制」研究の展開

三 沢 伸 生

### は じ め に

前近代におけるオスマン朝の「ティマール制 (*timâr sistemi*)」は一種の軍事封土制として、トルコ系騎馬軍団を維持するための軍事制度、さらに安定した租税収入を確保しながら地方行政制度の根底をなす重要な国家制度として知られている。

それゆえ「ティマール制」は、オスマン朝の社会経済史研究において重要な研究課題として注目を集めて、主として検地帳を中心とした同時代のオスマン語文書史料の分析を通して、研究が展開されることとなった。さらにここ4半世紀の間にその研究の潮流はトルコ共和国内外において様々な変化を遂げて複合的に展開されるようになってきた。この結果として、今や「ティマール制」に関わる史料校訂や研究は膨大な点数を数える。しかしながら、一連の研究の進展によって、オスマン朝という国家あるいは社会構造のなかにおける「ティマール制」の機能や役割が必ずしも明確になってきたわけではない。

近年、オスマン朝研究において、国際的に史学史研究としてオスマン朝の国家像を再考しようとする動きが活発に行われ始めている。日本のオスマン朝研究者たちもこのような動きに呼応して成果をあげている [永田 2003; 小笠原 2005]。こうしたなかで、研究史を回顧するときトルコ共和国創生期におけるトルコ史学界のおかれた特殊な政治的・社会的状況が、実証的な研究以前にオスマン朝の国家像の規定に大きな影響を与えて、その後における研究の展開方向を左右していたことが指摘されている。

本稿で取り上げる「ティマール制」もまた同じような史学史的背景を有するものである。「ティマール制」という用語はこの制度が施行されていた同時代の呼称ではない。詳しくは後述するように誕生間もない1930年代のトルコ共和国歴史学界において、突如としてこの用語が提唱され、学界において様々に議論を巻き起こしながら、社会経済史研究において市民権を獲得していったという経緯を有する。前述のように研究自体の隆盛の一方で、こうした史学史的な背景を考慮することなく、文書史料の分析に終始して、制度と国家の関連をほとんど考慮することがないことが、「ティマール制」の理解を阻んでいるように思える。

そこで本稿では、「ティマール制」という概念の登場経緯を明らかにしながら、史学史的な議論の整理を行い、本制度にかかわる研究の全体像を俯瞰しなおして、さらに今後の研究の展望を見通そうと試みるものである。

## I 「ティマール制」の提唱

同時代のオスマン朝叙述史料において、前近代のオスマン朝における一種の軍事封土は、ふつうディルリク (*dirlik*) と総称される。18世紀以降にヨーロッパ諸国において本格化するオスマン朝の国家制度叙述史料においても、例えば最も著名なドーソン (Mouradja Ignace d'Ohsson) の軍事制度の記述の中に、既にゼアメトやティマールにかんする言及がみられるが [d'Ohsson 1788: t. 7, 372-378], 総称としてはディルリクの語が用いられている。よく知られているように、ディルリクはその徴税規模の大きさから3種類に分類される。すなわちハス (*hâs/khâss*), ゼアメト (*ze'âmet*), ティマール (*tîmâr*) である。ティマールは最も規模が小さく、それゆえに最も数が多い一般的なディルリクの形態であったといえる。しかしながら、「ティマール制」の提唱にはそうした事情が考慮されたわけではない。

管見の及ぶ限り、学界において「ティマール制」という用語を提唱したのは、創生期のトルコ共和国史学界の巨星であるキョプリュリュ (Mehmet Fuat Köprülü) である。それは新たな学問成果の知見に基づく提唱という形であるよりも、ヨーロッパにおけるオスマン朝研究への大々的な反駁という形でもって公にされた。すなわち、キョプリュリュは Brill 社から刊行途上にあったイスラーム百科において、ドゥニー (Jean Deny) が執筆した「ティマール」の項目を批判の槍玉として取り上げて、その上で「ティマール制」という概念を明示したのである [Köprülü 1931: 171, 219-241]<sup>1)</sup>。こうしてドゥニーの執筆内容を批判する形をとることから、同時代の総称であるディルリクを冠した名称ではなく、「ティマール制」の用語が創設され、その後の論争の過程から学界に定着して今日に至るのである。

## II 「ティマール制」起源論争

### I ヨーロッパにおける古典学説

古くよりヨーロッパにおける歴史学研究において、封建制研究はヨーロッパ自身のフェーダリズムとの比較研究の方法論をとりながら重要な研究課題となってきた。それゆえにイスラーム世界を対象とする場合においても、一種の「イスラーム封建制」の理念型を抽出すべく、主として叙述史料の分析を通して研究が展開されてきた。

---

1) 刊行当時は、Köprülü zâde Mehmet Fuat 名義で執筆されていた。この長大な論文は、単にドゥニーに止まらず、トルコ・ナショナリズムに立脚しながら、ヨーロッパにおける反トルコ的な古典的研究を網羅的に批判するものであった。後にイタリア語にも翻訳されて1953年にローマで刊行された。また1981年に単行本としてイスタンブルで刊行された。トルコ共和国国内におけるキョプリュリュの評価については、Berktaş 1983, Köprülü 1985を参照のこと。

18世紀のヨーロッパにとってイスラーム世界の中核として認識されていたのはオスマン朝である。前述のようにヨーロッパ人として初めて網羅的にオスマン朝の制度を解明することに努めたのはドーンソンである。これを継いで、さらに同時代に至るまでの浩瀚なオスマン朝通史を著したことで知られるハンメル (Joseph Freiherr von Hammer-Prugstall) もまたオスマン朝の諸制度にかんする専門研究をまとめた [Hammer-Prugstall 1815]。

こうした先行叙述・先行研究に刺激を受けて、ベラン (François Alphonse Belin) やワームス (Worms) によってオスマン朝のディルリクに関する専門研究が現れるに至ったのである [Belin 1861-62; Belin 1870; Worms 1842-44]。両者ともかなりの頁数を割いた研究ではあるものの、叙述史料に依拠しているために制度全般の解明には至っていない。ベランは叙述史料の中から始祖オスマンがルーム・セルジューク朝からイクターを得た [Belin 1870: 223] ことを根拠にしながら「イクター制」との関連を明言した。このように古典学説においては、ディルリクと「イクター制」との関係を模索しながら、イスラーム世界全体における封建制の存在を考察することが試みられていたのである。

## 2 ビザンツ遺制起源説

こうしたヨーロッパにおける古典的研究の伝統を基盤としながら、新たに専門とする言語学を用いて曖昧であったディルリクの制度としての起源の追求を試みたのが、トルコ語研究で知られるドゥニーであった。

ヨーロッパにおけるイスラーム研究の集大成に基づき企画された Brill 社のイスラーム百科において、イスラーム世界の封建制に関わる用語として、ディルリクとハスは立項されなかったが、イクターに次いでティマルが立項され、ドゥニーが執筆担当となったのである。

ドゥニーはまず始めに、語源としてギリシア語説とペルシア語説とアラビア語起源説とが併存することを整理したうえで、アラビア語起源説は論外として切って捨て、ペルシア語起源とギリシア語起源の「ティマリオン (*timarion*)」とを検討したうえで、最終的に個人的見解としてビザンツ帝国で用いられていた「プロノイア (*pronoia*)」に語源を求める。

そのうえで制度の起源として、ベランやワームスなどが提唱したイスラーム封建制の一翼を担うとする古典的学説を否定して、ビザンツ帝国の封建制度である「プロノイア制」をオスマン朝が模倣・継承したものであると結論付ける。

こうして起源に関する自説を展開した上で、あとは古典的学説を手際よくまとめて「ティマル」をめぐる制度内容を説明している。

## 3 トルコ系イスラーム国家制度起源説

前述のように、このドゥニーのビザンツ遺制説に対して真っ向から反論を公にしたのが、キョプリュリュである。

その反論の論拠は2つある。第1の根拠は、ドゥニーは言語学者でありながら、ギリシア

語の語源の吟味に17世紀に作成されたギリシア語の辞書を用いていることである。同時代史料ではなく後世の辞書を用いたことによって、語源としてオスマン朝の支配下に入る以前の古典ギリシア語にドゥニーが指摘する意味が存在していたのか、ギリシアがオスマン朝の支配を受けたことによって後天的に意味が付加されたのか全く検証されていないことになる。2次的史料を用いるにせよ、オスマン朝による支配以前におけるギリシア語の典拠例を用いていないのは明らかにドゥニーに落ち度があったと言わざるを得ない。そのことを裏付けるように、現在の言語学研究成果によって、「ティマール」の語源が、ドゥニーが排したペルシア語起源であることが立証されている。

第2の反論の根拠は、イスラーム国家であるオスマン朝は、突如として建国されたわけではなく、遡ればルーム・セルジューク朝、さらにセルジューク朝へと連なるものであり、いわばトルコ系イスラーム国家の伝統を無視するわけにはいかないという歴史観である。すなわちキョプリュはビザンツ遺制であるより、系譜的なトルコ系イスラーム国家の遺制であることのほうが自然であると主張しているのである。しかし気をつけなくてはいけないのは、この第2の反論の根拠は、実証的な制度の比較研究に基づいたものではない。建国もないトルコ共和国の歴史学界の重鎮であるキョプリュは、文学などのテキスト研究を専門としており、社会経済史的あるいは制度史的に、イクター制やプロノイア制と比較研究した上でティマールの起源を主張したわけはなかったのである。

さらにこの起源論争の背景を考えるにあたって忘れてならないのが、ヨーロッパとアメリカの学界において広く信奉されていた「ネオ・ビザンツ帝国説」の存在である<sup>2)</sup>。これは19世紀以来、オスマン朝建国初期を研究したギボンズ (Herbert Adams Gibbons)、バルカン半島のオスマン朝の存在を研究していたヨルガ (Nicolae Iorga)、あるいはスレイマン1世治世期のオスマン朝国家組織を研究したリバイヤ (Albert Howe Lybyer) たちによって提唱されていた学説である。彼らは、16世紀以降におけるオスマン朝国家の中央支配組織がバルカン半島に出自を有するカプクル系の高級官僚・軍人層によって統括されていたことから、オスマン朝はビザンツ帝国が姿を変えたものに過ぎないという歴史観を呈示した。現在では、こうした考え方はギリシア独立直後から第1次世界大戦にかけて高揚した近代ギリシア・ナショナリズムに裏打ちされた時事的・政治的な歴史観に過ぎないとして、学界ではもはや通用してはいない。しかしドゥニーとキョプリュが真っ向から対立した背景に、こうした「ネオ・ビザンツ帝国説」があったことは間違いない。

ついでキョプリュは自身の主張をヨーロッパに行き渡らせるために、要旨を凝縮してビザンツ遺制起源説を批判する論文をフランス語で公表している [Köprülü 1933]。

さて、キョプリュから提示された反駁に対して、ドゥニー本人が再反論を行ったのは

---

2) 「ネオ・ビザンツ帝国説」については小笠原 2005: 209 を参照のこと。

わずかに同じイスラーム百科のゼアメトの項目執筆においてであった。ドゥニー自身はあくまでキョプリュリュが述べるトルコ系イスラーム国家起源説を疑問視し、自身のビザンツ遺制起源説を曲げることなく再び開陳しているが、根拠に乏しいものに止まっている。すなわち起源論争といいながら両当事者のあいだで学術的な議論の応酬は見られなかったのである。むしろキョプリュリュの反論に対して、そのほかの研究者たちが様々に反応を示し、一躍、「ティマル制」に関わる起源論争が活性化し、同時にキョプリュリュの用いた表現である「ティマル制」が用語として市民権を獲得することとなったのである。

キョプリュリュの反駁は語源説への学術的手法に関しては確固たるものであった。しかしトルコ系イスラーム国家起源説に関しては具体的かつ実証的な反証ではなく、むしろ理念を提示しただけに止まる脆弱なものであった。こうした弱点を克服すべく、新規に叙述史料・文書史料を提示することで補強することを試みたのが、キョプリュリュと並んでトルコ共和国建国期を代表する歴史家であるウズンチャルシュル (İsmail Hakkı Uzunçarşılı) とバルカン (Ömer Lütfi Barkan) とである。ウズンチャルシュルは「ティマル制」と「イクター」とを同一視し、セルジューク朝のみならず、アナトリアにおけるトルコ系諸君侯国やさらにはイル・ハン国までをも含めたより広範なイスラーム国家制度の伝統である可能性を示唆した [Uzunçarşılı 1935; Uzunçarşılı 1938]。またバルカンもアナトリアのトルコ系諸君侯国とオスマン朝との関連性に着目し、オスマン朝がビザンツ帝国の本土たるバルカン半島に進出する以前に、単なる遊牧部族集団から脱却してトルコ系諸君侯国から「イクター制」を習得していた可能性を示唆した [Barkan 1938; Barkan 1939 a; Barkan 1975]。しかしながら両者ともに史料の乏しい初期史において、「ティマル制」の起源を確定しうる史料が少ないことも明言している。その意味において、キョプリュリュの提唱する説を完全に裏付けるまでには至っていない。

一方、こうしたオスマン朝史研究からのトルコ系イスラーム国家起源説に呼応して、トルコ共和国のセルジューク朝研究者たちもトルコ系イスラーム国家起源説を支持した。それでもトゥランは、ウズンチャルシュルの唱えるイル・ハン国との関連性には否定的な態度をとり、あくまでセルジューク朝以来の伝統であるとする [Turan 1948 a; Turan 1948 b]。しかしセルジューク朝研究者たちの主張は、必ずしも「イクター制」と「ティマル制」の比較検討を十分に研究した上での緻密な裏打ちを有するものではない。その後、佐藤次高をはじめとして国際的に「イクター制」の研究が大いに進展したのとは極めて対照的に、「イクター制」と「ティマル制」との関連の検証はほとんどされずに放置されたままである。

またこうした歴史学研究の成果に感化を受けて、ユチョク (Coşkun Üçok) のように、法制史研究の分野でも大セルジューク朝起源説を唱えるむきも現れた [Üçok 1944]。しかしながらその研究は起源にまつわる検証を実証的に行った結果というよりは、単なる民族感情の吐露に近いものに過ぎない。「ティマル制」が土地制度や税制など法制史とも深く結びつくものだけに、この分野からの学際的研究が待たれる。

#### 4 ビザンツ遺制起源説からの反駁

このようにキョプリュリュの提唱に呼応して、これを補強すべく様々な研究が現れたものの確証までに至らない一方で、ビザンツ帝国研究あるいはバルカン諸国研究において、キョプリュリュの説に対する反駁が現れた。

オスマン朝以前の小アジア（＝アナトリア）史を専門とするカーエン（Claude Cahen）は、ドゥニーが主張したような「プロノイア制」起源を確定できる史料がないことを認めつつ、トルコ共和国のセルジューク朝研究者たちが主張するような「イクター制」と「ティマル制」の連続性を否定して、先行するトルコ系イスラーム国家とオスマン朝との間の関連性を限定した [Cahen 1955]。同じくスベトコワ（Bistra A. Cvetokova）も両説のどちらかを確定しうる確固たる学術的根拠を見出すことが困難であるとの留保をつけながらも、ビザンツ帝国およびバルカン半島に展開した旧ビザンツ帝国属国の制度が「ティマル制」に強く影響した可能性を指摘した [Cvetokova 1962]。またビザンツ帝国時代の小アジア研究で知られるヴリョニス（Speros Jr. Vryonis）も起源説が確定できないことを認めながらも、トルコ人研究者たちが、「ソウルガル制」や「イクター制」と「ティマル制」とを安易に結び付けていると批判して、「プロノイア制」の精査によって「ティマル制」との関連が解明される可能性を主張した [Vryonis 1969-70; Vryonis 1971]。

#### 5 並行発生説

このようにキョプリュリュの提唱以来、両説をめぐって国際的な論争の形態をとって「ティマル制」の起源問題は関心を集めたが、両説ともに史料的制約から確証に至ることなく、論争といいながらも各研究者が相手の説を論駁するという形態にならなかった。

決め手を欠くことから次第に起源論争への関心は停滞していき、「ティマル制」研究は次章で述べるように新たな展開を見せていくこととなる。

そうしたなか 1980年代末になって、カーエンが起源説をめぐって新たな視座を提供した。カーエンは、「プロノイア制」、「イクター制」、「ティマル制」を比較した上で、3つの制度が時系列的に並ぶものではなく、地中海世界という共通の場において、様々な条件から同時並行的に発生した可能性を説いたのである [Cahen 1980; Cahen 1989]。必ずしも実証的に解明された説ではないが、従来のややもすれば民族感情に左右される「ビザンツ対トルコ系イスラーム」の対立軸の限界を打破するものとして興味深い。

21世紀初頭に至り、論争の火種となった Brill 社のイスラーム百科の新版が完結を見た。今回のティマルの項目は、アメリカからトルコ共和国へと戻った老大家としてイナルジクが執筆担当となった。イナルジクは項目の冒頭に起源について触れるが、起源を確定することなく、カーエンと同じく「ティマル制」における「プロノイア制」と「イクター制」の影響の可能性を示すのみであった。

このように研究を活性化させた起源論争は、現在も確定に至っていない。

### Ⅲ 「ティマール制」研究の進展

#### 1 時系列的な研究の展開

起源論争は「ティマール制」に対する学界の関心を大いに喚起させる契機となったものの、決着をみないままに次第に中心課題としての求心力を喪失していった。

かわって「ティマール制」研究は、2つの方向、すなわち時系列的な研究と空間展開的な研究という、いわばタテ軸方向・ヨコ軸方向の研究へと分かれていくこととなる。

時系列的研究においては、対象時代をどこに設定するのが鍵を握る。第1に起源論争を受け継いで、オスマン朝初期の時代を対象として、「ティマール制」の整備過程を明らかにしようとするものである。

こうした研究として注目を集めたのが、将来を囑望されていた新進気鋭のイナルジク (Halil İnalçık) によって公刊された、現存する最古の検地帳と目される、ヒジュラ暦 835 年のアルバニア県検地帳を現代語校訂である [İnalçık 1954]。イナルジクはこれより数年遡って 1948 年にアンカラで開催されたトルコ歴史会議、1951 年にイスタンブルで開催された国際東洋学会議において、「ティマール制」について口頭発表も行っている [İnalçık 1952; İnalçık 1953]。しかしやがてアメリカに拠点を移したイナルジクは社会経済史の多岐にわたる研究課題に着手して、オスマン朝初期の「ティマール制」研究から離れていく。

起源論争に関わったバルカンは、イナルジクと同じく徹底して同時代のオスマン語叙述史料・文書史料を発掘・調査して、「ティマール制」を問題意識としながらも研究課題を必ずしも「ティマール制」に限定することなく、より広範なオスマン朝の土地問題・農業経済問題に着手することとなる。後にバルカンは、トルコ共和国が Brill 社のイスラーム百科に対抗すべく国家事業として刊行したトルコ語版イスラーム百科においてティマールの項目を担当した。かなりの頁数を割いたその執筆項目において、バルカンはもはや「ティマール制」の起源に言及することなく、そこまで至る自身の研究業績の全てを凝縮させた叙述を展開する [Barkan 1974]。その翌年にはバルカンはオスマン朝における封建制の中における「ティマール制」の位置づけについての論考を発表している [Barkan 1975]。

このようにイナルジクやバルカンが「ティマール制」研究に対する姿勢を改める一方で、ベルディジェヌ夫妻 (Irène Beldiceanu-Steinherr & Nicoară Beldiceanu) は、「ティマール制」問題に集中して建国以前から初期史に至るまでの時系列的な研究を展開した。夫妻の研究は、起源説を明言することを回避しながら、建国以前から建国後にかけての土地制度の連続性に注目して、「ティマール制」がトルコ系イスラーム国家の伝統に連なる可能性を示唆したものである [Beldiceanu-Steinherr 1976; Beldiceanu-Steinherr 1979; Beldiceanu 1980; Beldiceanu 1985]。夫妻の研究では、数多くの検地帳が史料として用いられている。しかし、その分析方法は、後述する空間展開的な地方史研究とは異なって数量分析より

も事例抽出に重きを置くものとなっており、そうした作業によって再構成される「ティマール制」像は必ずしも明瞭なものではない。

一種の軍事封土制である「ティマール制」は、軍事制度なかでも軍管区制と非常に密接に結びついている。それゆえにヨーロッパにおける古典研究は封建制研究の一環として、オスマン朝のティマールを研究対象とした。しかし起源論争の中で、いつしか「ティマール制」を軍事制度から注目する研究は廃れていった。そのなかにあって米林は初期史を対象として叙述史料を読み直しながら軍管区制の検証作業を行った〔米林 1977〕。残念ながらその夭折によって軍管区制と「ティマール制」との関連は明らかにならなかったものの、その問題意識を継承する今野は、イナルジクによって校訂された検地帳の読み直し作業から初期史における「ティマール制」の制度的実態解明を試みている〔今野 2000〕。

時系列的な研究において、研究が集中する第2の核は、「ティマール制」の形成過程を追及する第1のものとは逆に「ティマール制」がいかにか廃れて変質していったのかを研究対象とする16世紀末から18世紀にかけての研究である。今日よく知られているように「ティマール制」は16世紀末より形骸化して、徴税請負制である「イルティザーム (*iltizâm*) 制」へと移行し、私的大土地所有である「チフトリキ (*çiftlik*)」が出現し、アーヤーン (*a'yân*) と呼ばれる地主層が勃興して社会が大きく変化していく。

換言すれば、20世紀半ばまで主としてヨーロッパ諸国のオスマン朝研究において定説化されていた、16世紀後半からオスマン朝が衰退・没落するというオスマン朝の国家像を社会経済史的に検証していくための一つの指標として「ティマール制」の変質が注目されたのである。

オスマン朝研究において社会経済史研究が主流を占めるようになってきたことと重なって、イナルジクや永田などトルコ共和国内外の研究者たちがこのような立場から実証的研究に着手した<sup>3)</sup>。またオスマン朝初期の社会経済構造をめぐるイナルジクとの間で論争を展開し、後にはジェラーリー諸反乱の研究で知られことなるアクダー (Mustafa Akdağ) が、「ティマール制」の崩壊過程に関して独自のオスマン国家像を提示した〔Akdağ 1945〕。こうして、一躍「ティマール制」をめぐる学界内で様々な議論が行われることとなり、中心的な研究課題となっていく。かくして多くの研究者たちがトルコ共和国に保存されるオスマン語

3) 戦後の日本人トルコ研究者を代表する永田は、初の政府交換留学生としてトルコ共和国への留学を果たし、イスタンブールの総理府古文書総局文書館(今日、名称が改称されて総理府古文書総局オスマン文書館 Başbakanlık Osmanlı Arşivi)、すなわちバルカンら著名な研究者たちが研究を進める現場において、オスマン語文書の調査・分析を進めて、その後の一連の研究を展開してきた。一方で永田は「ティマール制」の重要性を指摘・紹介してきた〔永田 1974; 永田 1985〕。その恩恵を受けて、その後の日本人研究者たちが文書研究に参画して成果をあげてきている。永田自身の研究成果については、ユネスコ東アジア文化センター 1992 や日本中東学会がウェブ上に展開されている目録補遺 (URL: [www.soc.nilac.jp/james/](http://www.soc.nilac.jp/james/)) などを参照のこと。同目録に所収されていないトルコ共和国において出版された研究書として、Nagata 1995, Nagata 1997, Nagata 1999。



文書の分析に基づきながら16世紀末以降のオスマン朝社会は従来言われていたような衰退・没落と単純には断定することはできない前代までとは異なる社会変動が起こっていたことが指摘されるようになった。

こうした研究によって提示されたオスマン国家像によって、官僚制度をはじめとする政治史研究の成果とも符合して、16世紀末以降のオスマン朝の歴史観が刷新されるに至ったのである。

このような共通認識に基づいて、学界においてさらなる緻密な国家像の提示への努力が積み重ねられている [例えば Keyder & Tabak 1991]。世代交代が進みつつあるオスマン朝の社会経済史研究の分野で、今や中核的存在の一人であるファローキー (Suraiya Faroqi) も新しい歴史観を明確に打ち出しながら [Faroqi 1992: 214-216]、様々に実証的な研究成果を発表している。イナルジクを中核として編まれた20世紀におけるオスマン朝社会経済史研究の集大成と目される研究書において1600年までをイナルジク本人が執筆し、それを継ぐ1590～1699年をファローキーが執筆していることが、学界の大勢を象徴しているともみることが可能である [İnalçık & Quartert 1994: 411-636]。

しかしながらこうした立場の研究における中心課題は「ティマール制」ではなく、代わって主流となる「イルティザーム制」である。いわば「イルティザーム制」がどのように登場・拡大していったのかが研究の主たる関心であって、「ティマール制」がどのように衰退していったのかはあまり関心が払われていない。「ティマール制」の衰退を起点とする研究においてそれは止むを得ないことであった。それゆえに時系列的研究の進展が大いに進む一方において、「ティマール制」が廃れていく以前の実態の解明は必ずしも充分に行われなかったのである。

しかしそのことは学界において同時代的な「ティマール制」の実態解明が研究課題とならなかったことを意味しない。こうした方向での研究は、学界内の分業として次にのべる空間展開的な研究に期待されていたのである。

## 2 空間展開的な研究の展開

オスマン朝の文書研究はフェケテ (Lajos Fekete) らによって創始されたが、今日の文書研究の興隆を築きあげたのは、バルカンに依拠するところが大きい。

起源論争を契機として、初期のオスマン朝社会経済史研究の大家であるバルカンが現代語校訂・編纂した1冊の史料集 [Barkan 1943] によって、同時代の主として検地帳 (*tahrir defteri*) などのオスマン朝文書を網羅的に分析を進めれば「ティマール制」の解明が進む可能性が学界内に周知されることとなったのである<sup>4)</sup>。この史料集はオスマン朝を構成する諸

4) 共和国建国期から第二次世界大戦後までにトルコ共和国で刊行された図書は、数多くの誤植や奥付の不備など書誌学上、問題が多い。本書もまたその難を含み、外表紙には1945年、中表紙には1943年と印刷されている。研究史上における重要な著作であるだけに出版年の確定がなされな

州・県の検地帳に付せられたカーヌンナーメだけを校訂したものであったが、それだけでも「ティマール制」研究の根幹史料となる検地帳研究の重要性と可能性とを十分に示唆し、学界を大いに刺激するものであった。前述のようにバルカン自身は必ずしも「ティマール制」の研究だけに留まることはなかったが、文書史料の活用という点ではバルカンがその後の「ティマール制」研究に与えた影響は計り知れないものがある。

15～16世紀において、オスマン朝では州・県を単位として何度となく検地が行われ、その成果が検地帳に記された。

こうしてバルカンにならって各地の検地帳を精査したうえでの研究成果が陸續と発表されていくこととなる。そういった研究成果のなかでもギョюнチ (Nejat Göyünç) による16世紀のマルディン (Mardin) 県の研究 [Göyünç 1969] は、従前までの叙述史料のみに依拠していた地方史研究とは一線を画した優れた業績として高く評価された。かくして数多くの研究者たちがそれぞれの専門地域を特定して、検地帳などのオスマン語文書史料を精査しながら、詳細なる地方史研究をまとめるということが学界における標準的な手法として定着するようになった。個々の研究成果を列挙する暇はないが、20世紀末までの研究成果に関する文献解題もまとめられ、成果の全体像は容易に俯瞰することができる [Gürbüz 2001]。

その際に一般的な傾向として認められるのは、トルコ人研究者たちの場合は自身の出身地を研究対象とすることが多く、外国人研究者たちは利用可能な文書史料の存在の有無などを考慮して研究対象地域を選定している。

外国人研究者たちの中で特筆されるのが、バルカン半島に位置する東ヨーロッパ諸国の研究者たちの存在である。とりわけソ連を中心とした共産主義圏に属していた際において、旧オスマン朝領という過去を有するこうした国々の研究者たちは、いわば共産主義を前提とした封建制研究として、単なる自国史としてではなく制度的な位置づけを行うものとして異彩を放つ。たとえばブルガリアのムタフチエバ (Vera Petrova Moutafčieva)、ハンガリーのカールディ・ナギ (Gyula Káldy-Nagy) たちの研究は、自国内のみならずトルコ共和国を含めた海外においても高く評価されている [Moutafčieva 1959; Moutafčieva 1988; Káldy-Nagy 1971]。共産主義体制が崩壊した現在、学際交流ははるかに容易になったが、今後において彼らがどのような研究を展開させていくのか注目を集めている。

さらに1990年代になると、オスマン文書館は自身が擁するスタッフたちを動員していくつかの検地帳のファクシミリ版・現代語校訂版を公表するようになった。さらに加えてギョюнチやハワード (Douglas A. Howard) のように、近年における文書学の進展の先駆けとなる新たな文書研究もあらわれだした [Göyünç 1995; Göyünç 1996; Howard 1996]。

くはならないが、ここでは学界の通例に基づき、1943年としておく。なお同書は長らく稀覯本として古書肆でもほとんど見受けられなかったが、2001年にファクシミリ版でもって再刊されるに至った。しかしながら刊行当時の誤植は直されておらず、すでにカーヌンナーメの集大成も刊行されている現在において、その学術的な利用価値は以前ほどではない。

こうして検地帳などの文書に依拠する研究環境は大いに改善されてきた。さらに近年、日本においても文書研究は大いに進展し、国際的にも充分に寄与できる高水準の成果をあげている [林・栴屋 2005]。

一方、この間に文書史料と並行しながら叙述史料の見直し・発掘作業も行われ、シャーヒン (İlhan Şahin) は *risâle* 類の再検討を行った [Şahin 1979]。

しかしながら、数多くの研究者が参画して数多の検地帳に基づく詳細な実証研究が積み重ねられてきたものの、問題がないわけではない。なかでも現在のトルコ共和国の研究者たちが誠実的な態度でもって詳細に研究を進めるうちに、「ティマール制」の実態解明そのものではなく、当該地域の専門研究へと変質してしまう傾向がうかがえることが最大の問題である。「ティマール制」の事態を解明するには詳細なる研究が不可欠であることは間違いないが、詳細に分析を進めるうちに当該地域研究へと関心が移行して、広範な版図を有するオスマン朝全体にあって「ティマール制」がどのように機能していたかの全体像を比較検討することがほとんどなされなくなっている<sup>5)</sup>。

それでもこうした研究が積み重ねられていくうちに、「ティマール制」の実態解明は進展し、さらには「ティマール制」がオスマン朝全土に一律に機能していたわけではないことも次第に明らかになりつつある。

例えば、東アナトリアやシリア地方において施行されていた一種の変形ティマール制である「マーリキヤーネ＝デーヴァーニー (*mâlikâne=divânî*) 制」については、早くからバルカンによって制度的研究がなされてきた [Barkan 1939 b] もの、必ずしもその制度の社会内部における機能実態が整然と提示されたわけではなかった。この制度がオスマン朝社会内においてどのように機能していたかは、ヴェンゼケ (Margaret L. Venzke) による旧マムルーク朝領のアレッポに関する検地帳研究 [Venzke 1986]、あるいは三沢やギョエバカン (Göknur Gögebakan) の旧ドゥルカドゥル侯国領のマラティヤ (Malatya) の検地帳研究 [三沢 1996; Gögebakan 2002] などによってようやくその一端が解明されはじめてきたのである。

同じく「ティマール制」が適用されなかった東アナトリアのクルド人族長領において施行された「ユルトルク＝オジャクルク (*yurtluk=ocaklık*) 制」については、ギョユンチの短い論考しか存在していなかった [Göyünç 1991]。しかし、最近になって齋藤が「ユルトルク＝オジャクルク制」とともに「ヒュクメト (*hükümet*) 制」をも対象として、施行・整備状況について、数多くの検地帳などの同時代オスマン朝文書史料の分析に基づきながら解明している [齋藤 2006]。

5) 最近の数少ない例外として、アルカン (Zeki Arıkan) がハミド県の検地帳分析をもとにした「ティマール制」の再考 [Arıkan 1982] があげられる。筆者にはその試みは必ずしも成功しているとは思えないが、単なる地方史に留まることなく制度の解明を目指す点は高く評価できる。

こうした研究状況において、エジプトなどに施行された「ベイレルベイ領」、マグリブ地域に設けられた「カプタン・パシャ領」、クリミアなどの「属国領」の実態解明が進めば、「ティマール制」を基軸としたオスマン朝における軍事封土制の全容が解明されよう。

## おわりに

ここまでキョプリュリュの提唱に始まって今日へと至る「ティマール制」研究の展開状況を俯瞰してきた。現在、「ティマール制」研究が直面している大きな問題は、同じイスラーム世界にあって「イクター制」のように制度の整備過程や機能といった課題がほとんど顧みられないことにある。各地方において検地帳などの文書史料に依拠しながら「ティマール制」の施行状況が詳細に明示されているものの、翻ってオスマン朝という国家全体・社会全体における制度の意味づけ作業が遅れているように思われる。

起源説論争という泥沼から脱却したにもかかわらず、「ティマール制」衰退後の状況が詳細に解明されているのに対して、オスマン朝の発展と版図拡大につれて「ティマール制」がどのように整備・機能していったのかは依然として十分に解明されていない。「ティマール制」ないしは「ティマール制」を中核とした軍事・行政・税制などを統合するオスマン朝の地方支配体制の実態解明はまだ途上である。

こうした研究の逼塞状況を打破するためには、現状のような個別の詳細なる研究の蓄積に並行して、学界内部における比較検討による制度全体の再考作業が不可欠である。さらには「ティマール制」だけに限定することなく、最近解明が進んでいる「変形ティマール制」あるいは「非ティマール制」といった性格を有する各地方に展開する様々な制度を整合・統合しながら、複眼的にオスマン朝全土の支配体制の解明が目指すことが課題であるように思う。

※本稿は、平成17年度東洋大学研究所間プロジェクト「イスラーム世界における伝統的秩序規範の持続と変容」（研究代表：後藤武秀・東洋大学アジア文化研究所）の研究成果の一部である。

## 参考文献

- Akdağ, Mustafa (1945) Timar Sisteminin Bozuluşu. *Anakara Üniversitesi Dil ve Tarih-Coğrafya Fakültesi Mecmuası* 3, 419 - 429.
- Arıkan, Zeki (1982) Hamid Sancağndaki Timar Düzenine İlişkin Araştırmalar. *Tarih Enstitüsü Dergisi* 12. 101 - 126.
- Barkan, Ömer Lütfi (1938) Türkiye'de Toprak Meselesinin Tarihi Esasları. *Ülkü* 11 - 61, 51 - 63, 11 - 64, 233 - 240, 11 - 64, 339 - 346.
- Barkan, Ömer Lütfi (1939 a) *Osmanlı İmparatorluğunda Kuruluş Devrinin Toprak Meseleleri*.

- Ankara.
- Barkan, Ömer Lütfi (1939 b) Türk-İslâm Toprak Hukuku Tatbikâtının Osmanlı İmparatorluğunda Aldığı Şekilleri I : Mâlikâne Divânî Sistemi. *Türk Hukuk ve İktisat Tarihi Mecmuası* 2, 119 – 184.
- Barkan, Ömer Lütfi (1943) *XV. ve XVI. Asırlarda Osmanlı İmparatorluğu'nda Ziraî Ekonominin Hukukî ve Mali Esasları : I. Kanunlar*. İstanbul.
- Barkan, Ömer Lütfi (1974) Timar. *İslam Ansiklopedisi* 12 ( 2 ), İstanbul, 286 – 333.
- Barkan, Ömer Lütfi (1975) 'Feodal' Düzen ve Osmanlı Timarı. In : *Türkiye İktisat Tarihi Semineri*. Ankara, 1 – 32.
- Beldiceanu, Nicoară (1980) *Le timar dans l' état ottoman : début XIVe – début XVIe siècle*. Wiesbaden.
- Beldiceanu, Nicoară (1985) *XIV. Yüzyıldan XVI. Yüzyula Osmanlı Devletinde Timar* (tr. Mehmet Ali). Ankara.
- Beldiceanu-Steinherr, Irène (1976) Fiscalité et formes de possession de la terre arable dans l'Anatolie preottomane. *JESHO* 19 ( 3 ), 233 – 332.
- Beldiceanu-Steinherr, Irène (1979) Loi sur la transmission du timar (1536). *Turcica* 11, 78 – 102.
- Belin, François Alphonse (1861 – 62) Étude sur lq propriété foncière en pays musulmans et spécialement en Turquie. *JA* 5 – 18, 390 – 431, *JA* 5 – 19, 146 – 212, 257 – 358.
- Belin, François Alphonse (1870) Du régime des fiefs militaires dans l'islamisme, et principalement en Turquie. *JA* 6 – 15, 187 – 301.
- Berktaş, Halil (1983) *Cumhuriyet İdeolojisi ve Fuat Köprülü*. İstanbul.
- Cahen, Claude (1955) Le régime de la terre et l'occupation turque en Anatolie. *Cahires d'Histoire Mondiale*, 2 ( 3 ), 566 – 580.
- Cahen, Claude (1980) A propos de quelques anciennes institutions ottomanes : question de méthode. In : *Mémorial Ömer Lütfi Barkan*. Paris, 51 – 55.
- Cahen, Claude (1989) Continuité et discontinuité : l'asie mineure des seldjuqids aux ottomans. In : Bosworth, C. E. et al. (eds.) *The Islamic World*. Princeton, 89 – 93.
- Cvetokova, Bistra A. (1962) Influence exercée par certaines institutions de Byzance et des Balkans du moyen âge sur le système féodal ottoman. *Byzantino-bulgarica* 1, 237 – 257.
- d'Ohsson, Mouradja Ignace (1788 – 1824) *Tableau general de l'empire othoman*. Paris, 7 vols.
- Farohi, Suraiya (1992) In search of Ottoman history. In : Berktaş, H. & S. Faroqhi (eds.) *New Approaches to State and Pesant in Ottoman History*. London, 211 – 241.
- Filipoviç, Nedim (1953 – 54) Bosna-Hersek'te Timar Sisteminin İnkişafında Bazı Hususiyetler. *İstanbul Üniversitesi İktisat Fakültesi Mecmuası* 15 ( 1 / 4 ), 154 – 188.
- Göğebakan, Göknur (2002) *XVI. Yüzyılda Malatya Kazası (1516-1560)*. Malatya.
- Göyünç, Nejat (1969) *XVI. Yüzyılda Mardin Sancağı*. İstanbul.

- Göyünç, Nejat (1991) Yurtluk-Ocaklık Deyimleri hakkında. In : *Prof. Dr. Bekir Kütükoğlu'na Armağan*. İstanbul, 269 – 277.
- Göyünç, Nejat (1995) Timar Tevcihleri hakkında. In : *Osmanlı- Türk Diplomatîği Semineri*. İstanbul, 67 – 74.
- Göyünç, Nejat (1996) Timar Rûzname Defterlerin Biyografik Kaynak Olarak Önemi. *Bell* 60 – 227, 127 – 138.
- Gürbüz, Adnan (2001) *XV. -XVI. Yüzyıl Osmanlı Sancak Çalışmaları : Değerlendirme ve Bibliografik bir Deneme*. İstanbul.
- Hammer-Prugstall, Joseph Freiherr von (1815) *Des osmanischen Reiches Staatsverfassung und Staatverwaltung*. Wien, 2 vols.
- Howard, Douglas A. (1996) Ottoman administration and the timar system : Sûret-i Kânûunnâme-i 'Osmâni berây-i timâr dâden. *JTS* 20, 46 – 124.
- İnalcık, Halil (1952) 1431 Tarihli Timar Defterine göre Fatih Devrinden önce Timar sistemi. In : *IV. Türk Tarih Kongresi (Ankara 10-14 Kasım 1948) Kongreye Sunulan Tebliğler*. Ankara, 132 – 139.
- İnalcık, Halil (1953) The Ottoman timar system. In : *Proceedings of the twenty-second International Congress of Orientalists (Istanbul 1951)*. Leiden, vol. 2, 386.
- İnalcık, Halil (1954) *Hicri 835 Tarihli Sûret-i Defter-i Sancak-i Arvanid*. Ankara.
- İnalcık, Halil (1959) İslam Arazi ve Vergi Sisteminin Teşekkülü ve Osmanlı Devrindeki Şekillere Mukayessesî. *İslam İlimler Enstitüsü Dergisi* 1, 29 – 46.
- İnalcık, Halil (1983) The emergence of big farms, çiftliks : state, landlords and tenants. In : Bacqué-Grammont, J-L. & P. Dumont (eds.) *Contributions à l'histoire économique et sociale de l'Empire ottoman*, Louvain, 105 – 126.
- İnalcık, Halil & D. Quataert (eds.) (1994) *An economic and social history of the Ottoman Empire, 1300-1914*. Cambridge.
- Káldy-Nagy, Gyula. (1971) The effects of the timâr-system on agricultural production. *Studia Turcica* 17, 241 – 248.
- Keyder, Ç. & F. Tabak (eds.) (1991) *Landholding and commercial agriculture in the Middle East*. New York.
- Köprülü, Mehmet Fuat (1931) Bizans Müesseselerin Osmanlı Müesseselerine Te'siri hakkında Bazı Mülahazalar. *Türk Hukuk ve İktisat Mecmuası* 1, 165 – 313.
- Köprülü, Mehmet Fuat (1933) Les institutions byzantines ont-elles joué un rôle dans la formation des institutions ottomanes ? *Bulletin of the International Committee of Historical Sciences* 6, 297 – 302.
- Köprülü, Mehmet Fuat (1941) Ortazaman Türk-İslam Feodalizmi. *Bell* 5 – 19, 319 – 334.
- Köprülü, Orhan F. (1987) *Fuat Köprülü*. Ankara.
- Moutafchieva, Vera Petrova (1959) Sur le caractère du timar ottoman. *ActOH* 9, 55 – 61.

- Moutafçieva, Vera Petrova (1988) *Agrarian Relations in the Ottoman Empire in the 15th and 16th Centuries*. New York.
- Nagata, Yuzo (1995) *Studies on the social and economic history of the Ottoman Empire*. İzmir.
- Nagata, Yuzo (1997) *Tarihde Âyânlar*. Ankara.
- Nagata, Yuzo (1999) *Muhsin-zâde Mehmed Paşa ve Âyânlık Müessesesi*. İzmir.
- Şahin, İlhan (1979) Timâr Sistemi hakkında bir Risâle. *Tarih Dergisi* 32, 905 - 935, 1047.
- Turan, Osman (1948 a) Le droit terrien sous les Seldjoukides de Turquie : terres domaniales et diverses formes de propriété. *Revue des Études Islamiques* 16, 25 - 49.
- Turan, Osman (1948 b) Türkiye Selçuklularında Toprak Hukuku : Mirî Topraklar ve Hususî Mülkiyet Şekilleri. *Bell* 12 - 47, 549 - 574.
- Uzunçarşılı, İsmail Hakkı (1935) *Kuruluşundan Onbeşinci Asrın İlk Yarısına kadar Osmanlı İmparatorluğu Teşkilâtı*. İstanbul.
- Uzunçarşılı, İsmail Hakkı (1938) Ondört ve Onbeşinci Asırlarda Anadolu Beyliklerinde Toprak ve Halk İdaresi. *Bell* 2 - 5 & 6, 99 - 106.
- Üçok, Coşkun (1944) Osmanlı Devlet Teşkilatından Timar. *Anakara Üniversitesi Hukuk Fakültesi Dergisi* 1 ( 4 ), 525 - 551, 2 ( 1 ), 73 - 95.
- Venzke, Margaret L. (1986) Aleppo's malikane-divani system. *JAOS* 106 -3, 451 - 469.
- Vryonis, Speros Jr. (1969 - 70) The Byzantine Legacy and Ottoman Forms. *Dumbarton Oaks Papers* 23 - 24, 252 - 308.
- Vryonis, Speros Jr. (1971) *The decline of medieval Hellenism in Asia Minor and the process of islamization from eleventh through the fifteenth century*. Berkeley & Los Angeles.
- Worms (1842 - 44) Recherches sur la constitution de la propriété territoriale dans les pays musulmans, et subsidiairement en Algérie. *JA* 3 - 14, 225 - 282, *JA* 4 -1, 126 - 178, *JA* 4 -3, 61 - 90, 160 - 186.
- 小笠原弘幸 (2005) オスマン朝起源論争史 (1916 ~ 2005 年) 『オリエント』 48 ( 1 ), 208 - 221.
- 今野 毅 (2000) オスマン帝国形成期におけるディルリク発給手続きについて —— 『ヒジュラ暦 835 年アルバニア検地帳の写し』 の分析から —— 『イスラム世界』 55, 1 - 21.
- 齋藤久美子 (2006) 16 - 17 世紀オスマン朝下の東部アナトリアにおける「ユルトルク = オジャクルク」と「ヒュクームト」の成立 『オリエント』 48 ( 2 ), 47 - 65.
- 永田雄三 (1974) オスマン朝のバルカン支配をめぐる諸問題 —— ティマール制に関する研究動向を中心として —— 『「トルコ民族とイスラム」に関する共同研究報告』 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 66 - 86.
- 永田雄三 (1985) 西アジア封建社会論 『封建社会論』 (中世史講座 5) 学生社, 137 - 164.
- 永田雄三 (2004) トルコにおける「公定歴史学」の成立 『植民地主義と歴史学』 刀水書房, 107 - 233.
- 林佳世子・榊屋友子 (編) (2005) 『記録と表象 —— 史料が語るイスラーム世界 ——』 東京大学出版会.
- 三沢伸生 (1996) 16 世紀のオスマン朝における土地問題 —— 東アナトリアにおける「ティマール

制」の施行について——『オリエント』37(2), 127-141.

ユネスコ東アジア文化センター (1992) 『日本における中東・イスラーム研究文献目録 (1868-1988年)』ユネスコ東アジア文化センター.

米林 仁 (1977) オスマン・オルハン時代の軍事集団 —— オスマン朝初期年代記を中心に —— 『史朋』7, 1-24.

(東洋大学社会学部)